

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
072117	福島県	田村市	都市 I-O

(1)民間委託		【参考】	
直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
		100.0%	99.7%
		100.0%	98.6%
		81.3%	91.2%
		95.7%	94.2%
		87.2%	88.1%
		100.0%	97.9%
		100.0%	96.9%
		78.8%	68.3%
		96.2%	91.2%
	※後について注釈継続し、委託の予定はなし。	25.0%	35.1%
		100.0%	99.1%
		93.9%	96.9%
		100.0%	98.8%
		100.0%	99.9%
		100.0%	99.5%
		95.7%	97.7%
		95.6%	96.2%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体

(2)指定管理者制度等の導入		【参考】				
公の施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
15	1	6.7%	0	31.6%	39.2%	
19	1	5.3%	0	施設の小規模で予算が合わず、指定管理者制度を導入した場合大規模なコスト増が見込まれるため。	43.0%	46.9%
5	0	0.0%	5	施設の小規模で期間も短く、指定管理者のメリットが少ないことから、更なる検討を要する。	40.7%	49.1%
0	0		0		28.6%	13.2%
2	2	100.0%	0		87.5%	87.8%
0	0		0		83.5%	76.3%
3	1	33.3%	0		67.6%	58.7%
0	0		0		81.5%	74.1%
0	0		0		60.7%	63.6%
0	0		0		0.0%	48.5%
1	1	100.0%	0		27.5%	41.7%
50	0	0.0%	0	法律上、事業主体が行うこととされている事業が多いことから、現時点では指定管理者を行うメリットが見られない。	4.4%	13.6%
2	0	0.0%	0	指定管理者を導入した場合、大規模なコスト増が見込まれる。	24.6%	38.0%
1	0	0.0%	0	費用対効果等検討中	9.6%	22.0%
5	0	0.0%	5	管理業務が主であり、また各分館は公民館と併設であるため、公民館職員が業務を行っている。	21.0%	18.4%
1	0	0.0%	0		29.1%	28.0%
17	0	0.0%	13	管理業務が主であり、また地区公民館は出張所と併設であるため、出張所職員が業務を行っている。	19.3%	22.2%
1	0	0.0%	0		33.3%	51.1%
0	0		0		48.6%	48.2%
0	0		0		100.0%	74.2%
9	9	100.0%	0		71.4%	50.5%
8	3	37.5%	0	施設の要否を含め運営手法を検討中である。	48.0%	53.6%
4	0	0.0%	4	現状では大規模なコスト増が見込まれることから、職員の常駐配置としている。	21.5%	22.7%

(3)窓口業務

総合窓口の設置
設置状況 設置予定無し → 予定時期 -

窓口業務の民間委託
委託状況 委託予定無し

BPRの手法を用いた業務分析
取組状況 → 業務改革効果

類似団体		全国(市区町村)	
設置率	委託率	実施率	委託率
13.0%	25.9%	11.9%	22.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況 実施予定無し → 委託状況 委託予定無し

対象部局 対象業務

類似団体		全国(市区町村)	
実施率	委託率	実施率	委託率
18.5%	3.7%	27.2%	2.8%

※「実施予定無し」及び「首長部局委託型」は「実施理由」で、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記載してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析
取組状況 → 業務改革効果

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済 → 実施予定 → 検討中 → 未実施

実施済: 類型(自治体クラウド, 単独クラウド), 実施時期, 自治体クラウドへの移行時期

実施予定: 類型(自治体クラウド, 単独クラウド), 実施予定時期

検討中: 検討状況

未実施: 実施しない理由

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
14.2%	44.4%
全国	
23.6%	38.3%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済 ○ → 策定予定 → 策定予定時期

類似団体		全国(市区町村)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	99.6%		

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)
作成済 ○ ※ → 作成予定 → 作成完了予定年度

類似団体		全国(市区町村)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
88.9%	82.8%		

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成28年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の印は、平成29年度決算から取引の勘定、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体